

中小企業経営者等の作品展示会 出展者募集要項

茨城県中小企業団体中央会

1. 趣 旨

中小企業の経営者等が創作した美術品等の作品を展示することで、中小企業相互の交流を促進するとともに、県内中小企業の認知度向上に資するものとします。

2. 開催期間及び時間

令和4年12月16日（金）～令和4年12月22日（木）（7日間） 10：00～16：00

3. 開催場所

ザ・ヒロサワ・シティ会館 2階県民ギャラリー 水戸市千波町東久保 697 番地

4. 主 催

茨城県中小企業団体中央会（以下「当会」という。）

5. 出展資格

- （1）当会の会員組合等及び組合員等企業の役員、従業員・職員等
- （2）当会の賛助会員企業等の役員、従業員・職員等

6. 出展部門及び出展品

部門	種類	規格
絵 画	日本画、洋画、油彩画、水彩画、版画、水墨画、南画、デッサン（素描）、クロッキー、スケッチ、パステル画、イラスト（挿絵）、デザイン、アクリル等	必ず額入り又は軸表装とする。 ①「額装」は、20号以下とする。ただし、「横額」は、縦60cm×横100cm以内とする。「軸装」は、縦180cm×横60cm以内とする。
書	書、篆刻、拓本等	①「軸装」及び「額装」とし、縦180cm×横45cm以内とする。ただし、「横額」は、縦60cm×横100cm以内とする。 ②卷子は、縦32cm以内、開示は、100cm以内とする。 ③帖は、縦32cm以内、開いた横寸法が50cm以内とする。
工 芸	編物、服飾、染織、人形、押絵、折り紙、パッチワーク、水引細工、籐工芸、陶芸、金工、漆工芸、木工芸、彫刻、染織工芸、竹工芸、藁工芸、ステンドグラス、切り絵、和紙絵、絵手紙、粘土細工等	①「陶芸」「彫刻」「染色」で立体的作品は、100cm平方以内の場所に陳列可能なものとする。 ②その他は、縦150cm×横100cm以内とする。
写 真		全紙以下の単写真とし、パネル張り又は額装とする。

※自己が創作した作品であり、業として創作したもの、営利を目的とするもの、政党の利害に関するもの、特定宗教に関するもの、その他公序良俗に反するものについては展示をお断りします。

※作品展示にあたり必要な場合はテーブルを準備します。出展申込書にテーブルの有無を記入して

ください

※作品展示にあたり電気のコンセントが必要な場合は、出展申込書に記入してください。

※全作品とも、ガラスを用いた額装はしないでください（アクリルは可）。

※絵画、工芸（壁掛）及び写真等については、展示パネルに掛けられるよう、作品の裏側にフック等を取り付けてください（展示物の重量また形状等によりワイヤーで吊り下げるか、パネルに直接、取り付けるかを設営業者が判断します）。

※原則、上表の規格の作品展示としますが、規格外の作品を展示希望の場合は別途、相談ください。但し、規格外作品展示をお約束するものではありません。

※肖像権・著作権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出展者の責任において処理してください。

7. 出 展 数

1 出展者あたり 6. の部門毎に 2 点までとします。

8. 出 展 料

無料（但し、作品の運搬費、保険料等は自己負担）

9. 出展申込及び申込期限

別添、出展申込書に必要事項を記載の上、令和 4 年 1 1 月 1 1 日（金）までに当会宛に申し込んでください。

10. 出展品の搬入

（1）搬入日時 令和 4 年 1 2 月 1 5 日（木） 9：30～12：00

（2）搬入場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 2 階県民ギャラリー

（3）そ の 他 ① 搬入の際は、必ず「出展票」を持参し、事務局に提出してください。

② 展示配置等の希望がある場合は、令和 4 年 1 2 月 1 4 日（水）までに別添「展示配置指示書」を当会に送付、または搬入日に持参してください。展示配置の希望がない場合は、当会が委託する設営業者が配置を決めます。

（※「出展票」及び「展示配置指示書」は、申込受付後に案内・送付します。）

③ 自動車で来場する際は、ザ・ヒロサワ・シティ会館前で作品を降ろし、直ちに駐車場に移動してください（駐車場守衛に搬入の旨を伝えれば駐車料金は無料）。なお、手持ちできる作品は、駐車場から直接、会場に搬入してください。また、手持ちで搬入できない場合は、別途、当会に連絡し、搬入方法の指示を受けてください。

11. 出展品の搬出

（1）搬出日時 令和 4 年 1 2 月 2 3 日（金）9：30～16：00

または、令和 4 年 1 2 月 2 2 日（木）16：00～17：30（作品展終了後）

（2）搬出場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 2 階県民ギャラリー

（3）そ の 他 ① 出展作品は、自己責任で搬出してください。

② 自動車は搬入の際と同様に会館前には長時間、駐車しないでください。

12. 保 管

主催者は、細心の注意をもって出展品を取り扱いますが、不慮の事故や災害等による損害の責任は負いません。

13. その他

(1) 本展示会の来場予定者及び周知方法は以下のとおりです。

- ① 当会の会員組合等及び賛助会員（開催案内、HP、中央会ニュース、機関誌等で周知）
- ② 関係機関、関係団体等の会員、役職員等（開催案内、HP、中央会ニュース、機関誌等で周知）
- ③ 一般県民（HP、中央会ニュース（茨城新聞）等で周知）

(2) 出展者は、会期中、出展場所での立会いは不要ですが、来場者に出展品等の説明を行うことも可能です。

(3) 本展示会は、当会主催の茨城県伝統工芸品展示会と併催します。

14. 問合せ・申込み先

茨城県中小企業団体中央会 振興課（柏・野中）

〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35

TEL：029-224-8030 FAX：029-224-6446

E-Mail：shinko@chuoukai-ibaraki.jp